岩手県告示第33号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 22 年 1 月 12 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1(1) 道路の種類 一般国道
 - (2) 路線名 281号
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市長内町第28地割98番1地先から98番7地先ま	新	m	m
で		13. 6	27. 0
	旧	15.6~13.6	27. 0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 久慈地方振興局土木部
 - イ 期間 平成22年1月12日から同年2月12日まで
- 2(1) 道路の種類 一般国道
 - (2) 路線名 283号
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市東和町安俵1区10番地先から9番地先まで	新	m	m
		62.0~30.0	60. 0
	旧	62.0~41.0	60. 0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部
 - イ 期間 平成22年1月12日から同年2月12日まで
- 3(1) 道路の種類 一般国道
 - (2) 路線名 340号
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員		延 長	
下閉伊郡岩泉町大川字平井 29 番 47 地先から字大家 88	新	A	m		m
番1地先まで			7.5~5.5		106. 9
	旧	A			
			7.5~5.5		106. 9
		В			
			20.5~7.4		109. 5

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 宮古地方振興局岩泉土木事務所
 - イ 期間 平成22年1月12日から同年2月12日まで